

## ガソリン緊急支援事業の申請期限を延長します

長野県では、生活にお困りの方を支えるため、申請に応じてガソリン券<sup>※</sup>5,000円分を交付しています。この度、より多くの方に申請いただくため、申請期間を1か月間延長しますので、対象となる方は、お早めに申請をお願いします。

※全国石油業共済協同組合連合会（全石連）発行「ガソリンのギフト券」

### 1 ガソリン緊急支援事業について

#### 対象者

以下のすべてに当てはまる世帯の生計維持者（生活費等を最も多く支払っている方）

- 令和7年1月1日時点で長野県に住民登録がある世帯
- 令和5年若しくは令和6年の世帯の年収が200万円未満  
または 令和6年度若しくは令和7年度住民税非課税の世帯
- 自動車（水素自動車・電気自動車を除く）、自動二輪車又は原動機付自転車を使用している世帯

#### 申請期間

※申請は一世帯一回限りです。

現行	延長後
令和7年7月31日（木）まで	令和7年 <b>9月1日（月）</b> まで

#### 申請窓口

##### 長野県ガソリン緊急支援事務センター

電話 026-217-7827（平日9時から16時まで）

ホームページ <https://www.nagano-gs-kinkyu.jp/>



#### 申請方法（提出書類等の詳細は事務センターホームページをご確認ください）

##### (1) 郵送申請

次のいずれかの方法により申請書類を取得し、必要事項を記入の上、添付書類とともに郵送してください。

- 支援事務センターに電話連絡
- 同センターホームページからダウンロードして印刷

##### (2) オンライン申請

パソコン、スマートフォン等から支援事務センターホームページにアクセスし、専用フォームから申請してください。

### 2 ガソリン券の取扱店の拡大について

ガソリン券を使用できる店舗が増えました。

取扱店舗は、全石連のホームページで順次更新し、公開しています。

（全石連ホームページ）<https://gasoline-gift.zensekiren.or.jp/>

（問合せ先）

地域福祉課自立支援・援護係

（担当）高橋、高岡

電話 026-235-7094 内線 2326

E-mail [j-engu@pref.nagano.lg.jp](mailto:j-engu@pref.nagano.lg.jp)